

教 生 学 第 5 3 2 号
令和元年（2019年）9月11日

各市町村教育委員会教育長
（各市町村立学校長） 様

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 田 中 賢 一

いじめ重大事態調査報告書を活用した研修資料について（通知）

いじめの問題については、各学校において、「学校いじめ防止基本方針」に基づき取り組んでいただいているところですが、この度、次のとおり、いじめ重大事態調査報告書を活用した研修資料を作成しましたので送付します。

道教委では、道立学校において発生したいじめ重大事態について、「北海道いじめ問題審議会」で調査・審議を行い作成した調査報告書を、平成30年（2018年）3月に知事に提出していたものであり、令和元年（2019年）8月28日付け教生学第493号当職通知により、知事が再調査を行わないこととお知らせしたところです。

当該報告書では、学校の課題として、「学校いじめ対策組織」の会議が年間計画に示されていたが実際には開催されていないなど、学校いじめ防止基本方針が形骸化していたこと、当該生徒及びその保護者の真意を十分に把握し、丁寧に説明することを怠ったこと、部活動内における雰囲気や文化がいじめの温床となっていたことが指摘されており、これらの課題を踏まえた再発防止のための提言が示されています。

本研修資料は、これらの提言を踏まえ、調査報告書を活用し、校内研修において具体的な事例に基づき学校が組織的にいじめの未然防止等の取組の充実を図ることを目的に作成しました。

つきましては、各学校において、本資料を活用して、計画的に研修を実施するなど、いじめの未然防止等の取組を一層充実させ、児童生徒が安心して学校生活を過ごせる学校づくりに努めていただくようお願いいたします。

記

- 1 研修用資料「いじめへの適切な対応に向けて」
- 2 研修用資料「調査報告書」【公表版】

（生徒指導・学校安全グループ）